

令和6年度指定管理業務評価シート

評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		施設所管課	福祉課
施設名	三朝町立福祉センター		指定管理料	17,638,000円
指定管理者名	社会福祉法人三朝町社会福祉協議会			
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日			
施設の概要	所在地	三朝町大字横手50番地4		
	目的	町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点施設として設置		
	構造	鉄筋コンクリート平屋建		
	運営方針	誰もが住み慣れた地域の中で「安心していきいきと暮らせる町」をめざす。		
指定管理者の主な業務	施設の貸出、建物の管理 地域福祉活動事業、ボランティアセンター事業、介護保険事業、障がい者総合支援事業、受託事業			

1. 事業評価

モニタリング項目	指定管理者	施設所管課		
	自己評価	評価	確認方法	備考
(1) 公共サービスの実施状況				
協定書、仕様書、事業計画に基づく事業が適切に行われたか	A	A	聞取り・書類	事業計画と事業報告により適切に実施していることを確認
基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	A	A	聞取り・書類	基準に基づき配置されていることを確認
業務に必要な研修や職員の育成がなされたか	A	A	聞取り・書類	内部研修11件、外部研修25件 内容は復命で共有されている
平等利用が確保され、利用者から利用許可に対する苦情がないか	A	A	聞取り・書類	全体研修で重点項目を共有 個別事項は係長から各担当へ共有
利用実績に関する帳簿が作成され、適正に管理されているか	A	A	聞取り・書類	適切に管理され、町に毎月報告されている
徴収・減免・還付等は帳簿等が作成され、適正に行われていたか	A	A	聞取り・書類	利用申請とあわせて適切に行われている
地域の活性化等につながる活動等への配慮はあるか	A	A	聞取り	地域に積極的に向き、いきいきサロン、支え愛マップ作りなどの支援を行っている。
満足度調査を実施し、その結果は妥当か	A	A	聞取り・書類	事業ごとにアンケートを実施し、共有することで改善につなげている
利用者の苦情等を把握し、業務改善を実施しているか	A	B	聞取り	意見箱を設置 近年は投書事例なし
利用者拡大のための改善、努力がなされているか	A	A	聞取り・書類	広報誌、町防災行政無線で事業を周知 事業所等と連携し拡大に努力
(2) 施設の維持管理の実施状況				
施設の清掃、警備、衛生管理は適切に行われているか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている
備品、設備、施設の点検・修繕は適切に行われたか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている
消耗品の補充が適切に行われているか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている
再委託先の業務を適切に管理しているか				該当なし
点検等によって異常等が認められたとき、迅速かつ適切に処置が実施されたか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている

(3) 法令等の遵守状況				
個人情報の管理は適切に行われたか	A	A	聞取り・書類	規程を定め適切に管理されている
町税、国税、社会保険料等の滞納はないか	A	A	聞取り・書類	適切に納付されている
労働関係法規（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等）を遵守しているか	A	A	聞取り・書類	適切に届出・支払い等が行われ、遵守されている
設備、施設の法定点検、必要な届出は実施されているか	A	A	聞取り・書類	消防設備点検等適切に行われている
(4) 施設運営に関する情報の公開・発信				
ホームページ等可能な媒体を利用して情報公開が行われているか	A	A	現地確認	実際のホームページを確認適切に公開されている
施設案内、事業開催案内等について周知広報を行っているか	A	A	聞取り・書類	広報紙、チラシ、HPや防災無線などで適切に発信している。
満足度調査結果等を公表しているか	B	B	聞取り・書類	一部のみ公表。内部共有にとどまっているので公表の方法を検討していただく。
町への報告体制が確立されているか	A	A	聞取り・書類	毎月定例報告がされている 案件によって適宜町に協議
(5) 施設の経営状況				
事業収支は妥当であるか	A	A	聞取り・書類	通帳・印鑑の管理も適切で、監査も適切に行われている
施設の運営に要する経費削減の取り組みは適切になされているか	A	A	聞取り・書類	光熱水費、コピー用紙削減の取り組みを行っている
(6) リスク管理の状況				
基準に基づき、保安、警備業務が適切に行われているか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている
緊急体制マニュアル等は整備されているか、職員に周知されているか	A	A	聞取り・書類	職員研修で初動対応マニュアルを共有 年1回避難訓練を実施

2. 指定管理者の経営状況（全般）について

指定管理者	地域福祉事業等については、社協の会費・寄付金等、町・県の補助金等の財源確保により安定的に推進している。要支援者の支援については、介護保険事業に取り組み在宅生活の支援等に努めている。法人全体での収支管理により安定的に経営している。
施設所管課	開館以来、福祉センターの指定管理者として適正に事業の運営、管理に努められている。

3. 自主事業の実施状況（具体的な取り組み）について

指定管理者	地域福祉活動では、高齢者の居場所づくりや健康増進、生活支援体制づくりを推進した。福祉センターの利用については、高齢者を中心とした町民の交流活動、サロン、ボランティア活動等部屋使用者数は延べ3,108人デイサービス・日中一時支援事業の利用回数延べ6,847回、入浴利用者数は延べ10,356人で、内、町内75歳以上の高齢者等の利用は53%となっている。介護保険事業では、介護を要する人の生活の質の向上を支援した。
施設所管課	委託事業に加え、成年後見制度の法人受任を実施するなど積極的に事業実施に取り組まれている。

4. 総括評価

総括評価 A	指定管理者	地域福祉活動では、支え愛マップなど地域での支え合い体制づくりの推進を自治会役員等の協力を得ながら取組みを進めることができた。福祉関係者合同研修会、広報活動等により、町民が実践する福祉活動の状況を伝えることができた。介護サービス事業では各事業において利用の増加が見られ、支援を必要とする世帯に対して適切にサービス提供を行うことができた。各事業で利用者にアンケートを行い、寄せられた意見を元に検討を重ねサービスの向上に努めた。福祉センターの管理については、老朽化した設備の修繕など行い利用者の安全性や利便性の向上を図った。
	施設所管課	サービス利用者のため、職員の質の向上を目的に計画的に研修を実施し、またアンケート調査の実施など利用者の声を聞きながら事業を進められている。また、定期的な施設の点検、修繕を行うなど速やかな対応に努めている。 今後も良好な管理業務実施のため、指定管理者と協議を行いながら施設の維持向上に努める。

5. その他特記事項（※施設担当課記載欄）

特に評価される点	三朝町立福祉センターの開設以来、その管理を実施され、今日まで適正に運営をされている。今後も引き続き三朝町の福祉の中心的な拠点としての役割を果たされたい。
改善が望まれる点	意見箱への投書が近年全くないのであれば、別の方法も検討してほしい。（例：ホームページでの意見募集等）

評価基準

(1) 項目別評価

A	求める管理水準を満たし、かつ水準よりも優れた内容がある
B	求める管理水準が適切に実施されている
C	求める管理水準に概ね沿った内容ではあるが、一部に課題がある
D	求める管理水準に沿っていない内容があり、改善を要する
E	求める管理水準が遵守されてなく、不適切な管理運営がされている

(2) 総括評価

A	項目別評価が全てB以上（適切等）であり、かつAが70%以上である
B	項目別評価が全てC以上であり、かつB以上が70%以上である〈A以外〉
C	項目別評価が全てC以上である〈A及びB以外〉
D	項目別評価にDが含まれている
E	項目別評価にEが含まれている